

# 矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）【概要版】

## はじめに ～まちづくり構想策定の経緯と目的～

本町では、平成21年3月に「第6次別海町総合計画」を策定し、「人を育てる学びのまち」や「快適で安全なまち」等を施策の大綱に据え、市街地整備や防災対策の推進に資するまちづくりに取り組んでいる。

国の補助事業である「まちづくり構想策定支援事業」の採択を受け、これまで進めてきた別海地区市街地のまちづくりの具体策として、3か年を用い「矢臼別演習場周辺まちづくり構想」を策定する。

この補助事業は、国内最大規模の演習場である「矢臼別演習場」の運用によって、周辺地域の住民の生活や事業活動が著しく阻害されている状況において、防衛施設が存在するという地域の特徴を踏まえ、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等の活動促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的に実施するものである。

2年目となる平成28年度は、基本構想で定めた基本理念や基本方針を具現化していくための拠点となる施設整備について基本的な方向性を定める「基本計画」を策定する。

## 1 矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）の基本的事項

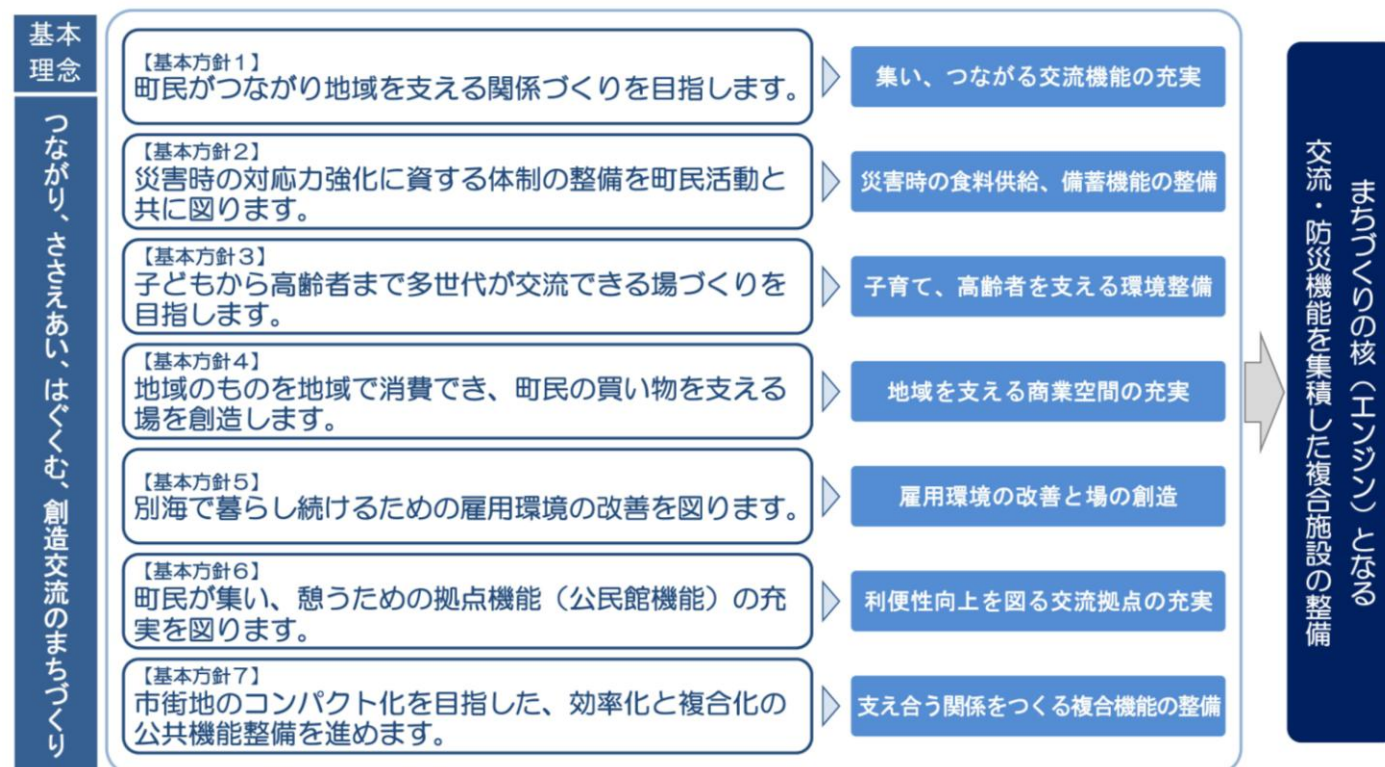
本町の中心的市街地である別海地区に所在し、町民の文化・芸術活動の拠点となっている中央公民館は、建設から45年以上が経過し、すでに新たな災害への備えや、役割と機能の多様化に対応できないほどに各所で老朽化が進んでいることから、早急な改築が求められる。

また、近隣市町村への消費購買力の域外流出と中小企業の衰退による中心市街地の賑わい不足、空き店舗や閑散地への対応が必要となっている。

これらの現状を踏まえ、矢臼別演習場に隣接し、町内でも多くの商工業者と公共施設が集積し、人口の集中が進行する別海地区において、町民と自衛隊のみならず、多世代交流を一層促進し、災害に強いまちづくりに取り組む。

## 2 基本計画の進め方

矢臼別演習場周辺まちづくり構想の基本理念である「～つながり、ささえあい、はぐくむ、創造交流のまちづくり～」の実現に向け、基本方針を具現化するための取り組みとして、基本計画ではその核となる施設整備を検討する。



## 3 施設整備計画

### (1) 基本方針

本構想の基本理念の実現に向けた核となる施設整備について、様々な交流を通じて、つながり支え合う関係を育む場所として交流拠点となる「(仮称)生涯学習センター」と、災害時の備蓄や応急食料を供給する場所として防災拠点となる「防災食育センター」の2施設として、検討を進めた。

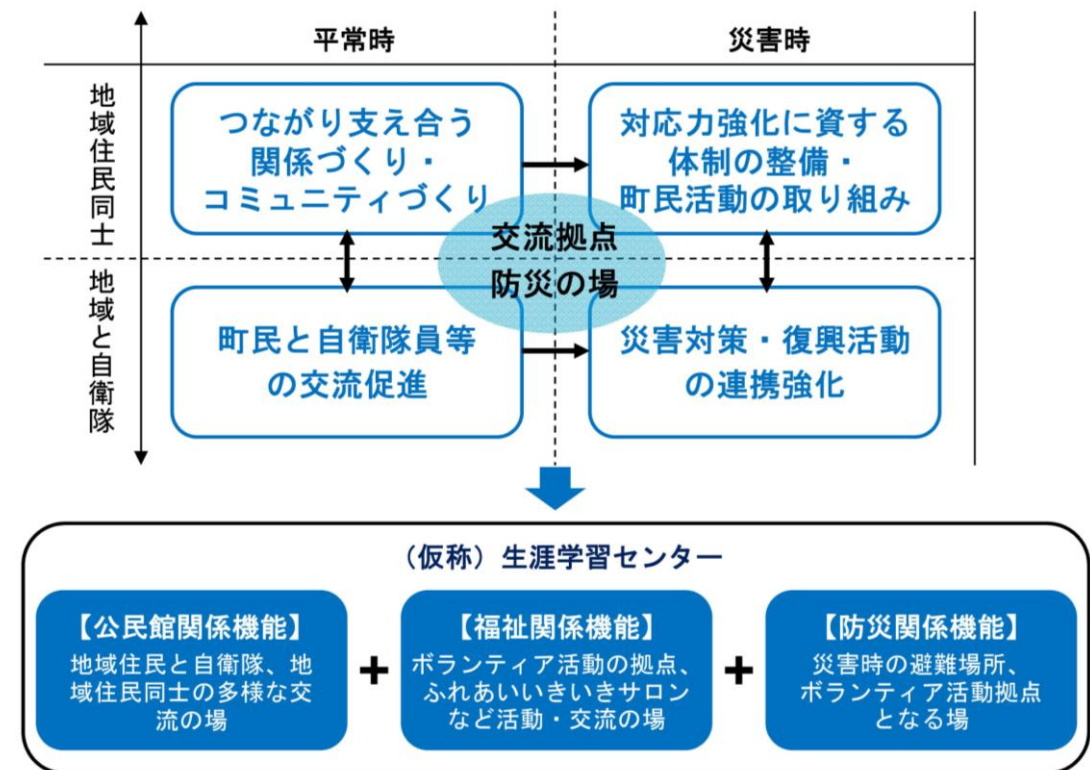
両施設共に、早期に整備することを目指し検討を進めたが、同時に整備することは難しく、後から整備する施設は、稼働までに相当の年数を要することが見込まれる状況となった。

これまでの本構想策定や「(仮称)生涯学習センター建設基本構想策定委員会(平成25年設置)」などにおいて多くの町民の方からの建設に係る意見をいただいている「(仮称)生涯学習センター」について、本構想の基本理念も踏まえ、検討を優先的に進めることとする。「防災食育センター」については、別に整備を検討する。

また、交流拠点となる「(仮称)生涯学習センター」には、中央公民館の代替としての芸術文化や各種団体の活動に供する機能、多世代交流を育み、災害時には避難所やボランティアの活動拠点としての機能を有することで、交流の創造やコミュニティづくりに寄与するとともに、安心安全な暮らしを支える施設となるよう、福祉関係機能、観光関係機能、防災関係機能についても併せて検討した。

観光関係機能について、観光案内所、地元農水産物を販売する物産館、レストラン、新たな雇用が生まれるチャレンジオフィス、チャレンジショップなどを含むスペースとし、設置効果向上のため「道の駅」に登録することを検討し検討した。しかし、「道の駅」登録の場合、開館時間などの施設管理上の問題が懸念されるため、観光関係機能は、施設内容や管理運営方法について十分な検討を進め、「(仮称)生涯学習センター」とは別に整備することが望ましい。

以上のことから、本構想において整備を進める施設は、交流拠点となる「(仮称)生涯学習センター」とし、導入機能は「公民館関係機能」、「福祉関係機能」、「防災関係機能」等とする。また、各機能の効率的な配置及び共有できるスペースの有効活用により面積の縮減を図り、住民同士のつながり支え合う関係を育むとともに、地域住民と自衛隊等との交流促進を図る施策を展開する。





(2) 導入機能の概要と規模等

(仮称)生涯学習センターは、大きく「公民館関係機能」「福祉関係機能」「防災関係機能」「共有機能」で構成し、合計3,500㎡程度の面積規模を想定する。それぞれの機能については、以下のとおりとする。

◆公民館関係機能

公民館関係機能は、現在の中央公民館(昭和46年建設)の機能を継承するものとして位置づけ、ホール機能や団体活動室、親子学習室、工作室などを設置する。

◆福祉関係機能

ボランティアセンターやボランティア団体の活動を総括する団体の事務室、ふれあい・いきいきサロンの機能を継承するものとして位置づける。

◆防災関係機能

本施設が災害時に避難所及び災害ボランティアの受入施設となることを想定し、防災倉庫を設け、備蓄機能を有するものとする。

◆共有機能

施設内の共同スペースとして、エントランスやホワイエ、ギャラリー、会議室などを設置する。

(3) 建設地の設定

矢臼別演習場周辺地域における複合施設の建設候補地を、町民のアクセスのしやすさや周辺施設との連携可能性、まちづくりへの波及効果などに考慮し、「ぷらと前広場周辺」及び「病院跡地」の町中心部2か所、それぞれの敷地状況を比較検討し、建設地設定の考え方を整理した。

建設地の比較検討から、メリット・デメリットを総合的に鑑み、新施設の建設地を「ぷらと前広場周辺」とする。

	建設候補地(1) ぷらと前広場周辺	建設候補地(2) 病院跡地
施設配置 (航空写真)		
敷地状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道道364号に接し、また交流館ぷらとにバスターミナルがあり、広域アクセス性が高い</li> <li>・現状は、駐車場、イベント広場として活用されている</li> <li>・一部中央に東西方向の道路用地を含む</li> <li>・北東側に民有地があり不整形地であるが、一区画が大きい</li> <li>・敷地は平坦である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南北方向に細長い不整形地となっている</li> <li>・敷地内に現在稼働している中央公民館がある</li> <li>・北西から西側にかけて斜面があり、平場で使える部分に制約がある</li> <li>・西側の老人保健施設の避難口(空中歩廊)が敷地内に入り込んで現存している</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎交通のアクセシビリティが高い</li> <li>◎公共施設間の連携可能性が高い</li> <li>○敷地が整形地ではないが一区画が大きいので建物の配置や平面計画に自由度がある</li> <li>○大規模なイベントに活用できる駐車場兼広場を確保することで既設地の用途を継続できる</li> <li>△駐車場の必要台数を確保することに制約があるが来場者用と運営者用を別に設けることが可能である</li> <li>◎北面、南面が道道に面していることや東面、西面の町道からアクセスも可能であることから大型車両や来場者、運営者の動線計画が容易である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△現状の中央公民館を避けて建築計画を立てることの制約が大きい</li> <li>×敷地の形状が縦長であるため建物の配置や平面計画での制約となる</li> <li>×敷地内に高低差があり配置や平面計画に制約があるほか、敷地を確保するために擁壁等を設ける必要がある</li> <li>×駐車場の必要台数を確保することが難しく、来場者用と運営者用を別に設けることも困難である</li> <li>×来場者や運営者、大型車両がアクセスする町道が変則で幅員も狭いことから、敷地内への動線計画に制約が発生する</li> <li>△老人保健施設の避難口の除却とその代替機能の整備が求められる</li> </ul>

(4) 配置の考え方

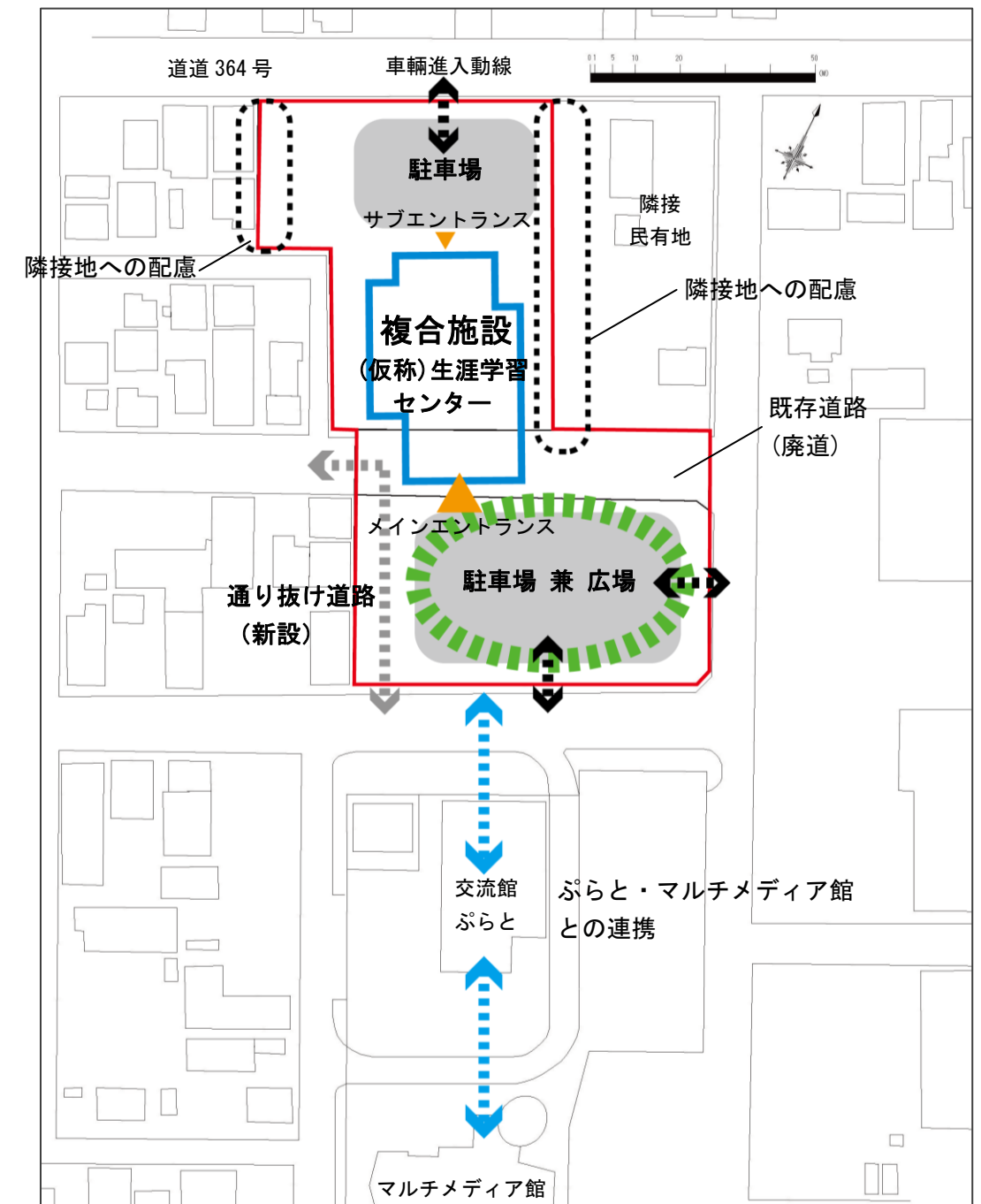
(仮称)生涯学習センターは、近接する交流館ぷらとやマルチメディア館との連携にも考慮した配置を検討する。

施設南側に、駐車場兼広場を設け、日常の駐車場としての利用だけでなく、イベントスペースや災害時避難場所など多様な使い方ができる空間を配置することを想定する。

駐車場機能は、施設南側に加え、道道364号からのアクセスに配慮して施設北側にも配置することを想定する。施設整備にあたり、東西方向の既存道路を廃止するため、代替機能となる通り抜け道路を確保する。

施設へのメインアプローチは南側道路からとし、資機材搬出入などのサービス動線は来館者のアプローチと交錯させないよう、北側駐車場・サブエントランスからとることを想定する。

圧迫感を抑えた低層の施設とすることを基本とし、景観や周辺環境、隣接地に配慮する。また、近接して立地する交流館ぷらとやマルチメディア館との連携を考慮し、実施計画において具体的な諸室の規模を検討する。



(5) 導入機能の活用計画

(仮称)生涯学習センターの導入機能ごとの活用方法について、平常時と災害時、町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策に区分して以下に整理する。

◆公民館関係機能

導入機能	平常時の活用方法	災害時の活用方法
ホール機能	地域の発表会（学生音楽祭、文化祭） 各種鑑賞（コンサート、演劇、映像等） 講演会、セミナー	避難所 支援物資集配所 災害活動準備支援
団体活動室	各種団体活動 町民情報交換スペース	
団体用ロッカールーム	各種団体用備品等の保管スペース	
親子学習室	乳幼児母親家庭教育学級開催	
工作室	陶芸、木工、美術活動	
和室	日本舞踊、茶道等文化活動	
事務室、事務準備室	施設管理職員の執務スペース、書庫、 印刷、編纂室	
<p>【町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自衛隊音楽隊の演奏会</li> <li>●自衛隊活動（災害派遣等）の報告、講演会</li> <li>●地域住民と自衛隊員との交流</li> <li>●地域の小中校生への演奏指導、音楽教室</li> <li>●自衛隊員によるボーイスカウト教室</li> </ul>		

◆福祉関係機能

導入機能	平常時の活用方法	災害時の活用方法
事務室	ボランティア活動の事務機能	災害ボランティア活動拠点
書庫	地域福祉各種相談窓口	避難者支援
相談室	ボランティア活動拠点、備品置き場	
物品庫	高齢者交流	
ボランティアセンター		
ふれあい・いきいきサロン		
<p>【町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練</li> <li>●自衛隊活動（災害派遣等）の報告、講演会</li> <li>●地域住民と自衛隊員との交流</li> </ul>		

◆共有機能

導入機能	平常時の活用方法	災害時の活用方法
エントランス、ホワイエ	各種催し物等	一時避難スペース
ギャラリー	図書コーナー	災害対応多目的スペース (支援物資等一時置き場)
トイレ	親子広場	自衛隊及び災害支援者控え室
会議室	文化芸術作品等の展示	
調理室	各種会議等	
機械室	料理教室等	
<p>【町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自衛隊音楽隊の演奏会</li> <li>●自衛隊活動（災害派遣等）の報告、講演会</li> <li>●地域住民と自衛隊員との交流</li> <li>●自衛隊活動、災害対策関連図書等の設置</li> <li>●臨時的にエントランスや駐車場（広場）を活用した自衛隊員に別海町をPRするための物販スペース</li> </ul>		

4 管理運営

管理運営についての考え方を次のように設定する。

◆交流の促進と施設の稼働率の向上

- ・町民の利用と交流を促進する。特に、複合施設の利点を活かし子どもから高齢者までの多世代が交流できる場づくりに配慮する。
- ・中学生、高校生が気軽に利用でき、中高生同士又は世代間の交流が促進される場づくりに配慮する。

◆施設の利便性の向上

- ・利用者の視点に立った分かりやすく、使いやすい施設とする。

◆効果的な管理運営と維持管理費の縮減

- ・複合施設のメリットを活かし、施設の一元的な維持管理を行うとともに、経費の縮減を図る。

今後、管理運営の基本方針を踏まえて、改めて検討を進め、管理運営計画を策定する。

【検討課題】

- ・管理形態と管理業務の内容
- ・利用料金の設定
- ・施設の管理運営費の試算 など

5 事業計画

(1) 資金計画

この事業は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき整備するもので、総事業費の75%を国からの補助金で賄い、残りの25%を町が負担する。町負担の一部は起債を活用する計画とする。ただし、整備の内容や国の予算状況によっては、補助対象とならない部分が出てくる場合等もあり、参考としてイメージを示す。

【参考】総事業費の内訳(イメージ)

総額：20億85百万円		
国補助金 (75%) 15億63百万円	町 (25%) 5億22百万円	
	起債 (75%) 3億91百万円	一般財源 (25%) 1億31百万円

(2) 事業スケジュール

事業スケジュールについては、以下を想定して進めることとし、平成33年度からの運用を目指す。

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33~
まちづくり	基本構想	→						
	基本計画		→					
	実施計画			→				
複合施設	設計				→			
	工事					→		
	運用							→